

医療連携推進方針

1. 医療連携推進区域

大阪市二次医療圏（西部基本保健医療圏）

2. 参加法人

- ・ 社会医療法人愛仁会
千船病院、千船クリニック、介護老人保健施設ユーアイ、ユーアイデイサービスセンターなごみ、訪問看護ステーションほほえみ、ケアプランセンター千船病院、ヘルパーステーションちぶね、総合相談窓口あい
- ・ 医療法人福田診療所
- ・ 医療法人博悠会
名取病院、介護老人保健施設セレーナなとり、グループホームさくらんぼ、グループホームさくらんぼ中島、住宅型有料老人ホームクローバー、セレーナなとり デイケア、訪問看護ステーションなとり、ヘルパーステーションなとり
- ・ 社会福祉法人博陽会
ケアプランセンターフレール、ヘルパーステーションフレール、デイサービスセンターフレール、西淀川区南西部地域包括支援センター

3. 理念・運営方針

（理念）

当法人は、少子・高齢化が急速に進展する中、地域住民が住み慣れた地域で安心して末永く生活できるよう、地域医療構想の達成及び地域包括ケアシステムの構築を図り、医療・介護サービスを各施設が相互に連携して切れ目なく適切に提供できる体制の実現に貢献する。

（運営方針）

- ・ 地域のニーズに即した医療機能分担及び医療資源の集約化を行い、質の高いサービスを提供する。
- ・ 参加法人の専門性や特色を活かし、地域の医療水準の向上に寄与する。
- ・ 参加法人間の業務連携により効率的で持続可能な経営環境を実現する。

4. 病院等相互間の機能の分担及び業務の連携に関する事項及びその目標

①医療機能の分担・連携

- ・ 入院、外来・在宅機能の分担・集約を図り、限られた資源を有効に活用する。
- ・ 各施設の特性・専門性を活かした機能分担で効率的な医療提供体制を構築する。

②患者・利用者へのアウトリーチ

- ・ ICT 等を活用し患者情報を共有し、患者の利便性を図るとともに質の高い医療サービスを提供する。

③医療従事者の共同研修、相互交流および派遣

- ・ 感染対策・医療安全等の教育研修を共同で実施するとともに医療従事者の相互派遣、人事交流を積極的に行い、質の高い医療従事者を育成する。

④医薬品、診療材料、医療機器等の共同購入・共同利用の調整

- ・ 医薬品・診療材料・医療機器等の効率的な購買、高額医療機器の重複投資の抑制により、参加法人の業務軽減、経費節減を図る。

⑤災害等の緊急時における情報共有および相互支援

- ・ 緊急時に迅速かつ適切な対応が取れる体制を構築し、地域の医療サービスを持続的に提供する。

5. 介護事業その他地域包括ケアの推進に資する事業に関する事項

医療・介護・福祉等のニーズを把握し、包括的にサービスが提供できる地域包括ケアシステムの構築に向けた地域の取り組みを支援する。

(記載上の注意事項)

- 「2」については、参加法人、参加病院等及び参加介護施設等の名称を記載すること。
- 「4」については、地域医療構想の達成の観点から参加病院等が実施する機能分担及び業務連携について記載すること。
- 「5」については、医療法第70条の2第4項に基づき、参加病院等及び参加介護施設等の相互間で業務連携を実施する場合に記載すること。